

衆議院環境委員会ニュース

【第 211 回国会】令和 5 年 4 月 7 日（金）、第 4 回の委員会が開かれました。

- 1 気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第 32 号）
 - ・西村環境大臣、山田環境副大臣、小林環境副大臣、古川国土交通大臣政務官、国定環境大臣政務官、柳本環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立憲、維新、公明）
 - ・菅家一郎君外 3 名（自民、立憲、維新、公明）から提出された附帯決議案について、森田俊和君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立憲、維新、公明）
（質疑者）堀内詔子君（自民）、篠原孝君（立憲）、森田俊和君（立憲）、馬場雄基君（立憲）、漆間譲司君（維新）、奥下剛光君（維新）、輿水恵一君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

堀内詔子君（自民）

- （1） 政府一体での熱中症への対応強化のための体制整備に関する西村環境大臣の見解
- （2） 熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報（以下「警戒情報等」という。）に係る気象庁の協力体制
- （3） 熱波発生時の避難に当たり支援を要する者についての内閣府防災の把握状況
- （4） 要支援者の指定暑熱避難施設（いわゆるクーリングシェルター）への誘導や搬送を担う市町村の人員体制構築に向けた環境省の検討方針
- （5） 高齢者福祉の仕組みの中で熱中症対策を推進する必要性
- （6） 情報発信、普及啓発及びリーダーシップ発揮に関する西村環境大臣の意気込み

篠原孝君（立憲）

ヒートアイランド対策としての緑地の保全関係

- ア 東京 23 区内の樹木を保全し、都市部の緑被率を向上させることへの環境省の認識
- イ 明治神宮外苑再開発に関して東京都に樹木の保全の要請を行うことについての西村環境大臣の見解
- ウ 国が地域の環境保全に積極的に関与する権限を設ける必要性

森田俊和君（立憲）

- （1） 商業振興の考え方を取り入れた上で民間施設等のクーリングシェルターを展開していく必要性
- （2） エアコン普及対策関係
 - ア 生活困窮世帯等に対する国によるエアコンの設置支援の現状
 - イ 災害時の避難所におけるエアコンの普及の現状
 - ウ 生活保護世帯への設置支援、避難所における設置促進等に対する西村環境大臣の見解
- （3） 住宅における暑熱対策関係
 - ア 直射日光を遮断する手法を取り入れた住宅に対して公的助成や税制上の優遇措置を講じる必要性
 - イ 電気に変換せずに自然エネルギーを活用する設備の普及に対する西村環境大臣の見解
 - ウ 宅地において緑化を義務付ける制度の現状
 - エ 住宅に係る緑化を評価する税制優遇制度の必要性

オ 住環境に様々なメリットをもたらす緑を増やす取組を環境省が主導して進める必要性についての西村環境大臣の見解

馬場雄基君（立憲）

- (1) 「避難」の定義関係
 - ア 災害対策基本法における「避難」が国民に促す行動の内容
 - イ 本法律案の指定暑熱避難施設における「避難」の意味と、有事の際に直ちに難を逃れるための行動を起こす、という一般的な「避難」の意味との差違の有無
- (2) エアコン普及対策関係
 - ア 本改正に伴うエアコン設置に関する政策パッケージの有無
 - イ 学校体育館におけるエアコン設置率
 - ウ 本改正により熱中症対策における社会的変化を促すため、関係省庁と連携して政策パッケージでエアコンの普及を進めることについての西村環境大臣の見解
- (3) 野外イベントにおける熱中症対策関係
 - ア 警戒情報等発表時のイベント業界への要請内容
 - イ 警戒情報等発表時の判断や対応を現場任せにすることへの懸念に対する環境省の見解
 - ウ 警戒情報等の発表を興行中止保険の対象に含めることについての保険協会との協議の有無及び当該協議の際の同協会の反応
 - エ 興行中止のリスク要因が増えることについて企業から相談があった場合に、行政が保険会社に対して警戒情報等への対応を考慮した保険内容の必要性に言及することについての西村環境大臣の認識
- (4) 警戒情報等の国民への伝達関係
 - ア 警戒情報等が発表された際の国民への伝達方法及びその検討状況
 - イ 伝達の際の具体的表現の決定方法及び決定期限
- (5) 指定暑熱避難施設関係
 - ア 運営に当たっての準備や費用負担に関し混乱が生じるとの懸念に対する西村環境大臣の見解
 - イ 熱中症特別警戒情報発表時の各施設による受入れ困難であるとの判断の可否

漆間譲司君（維新）

- (1) 2021年夏にカナダで発生した熱波を教訓として本法律案が提出された意義
- (2) 熱波の定義及び我が国における熱波の発生状況又は発生の可能性
- (3) 熱中症対策普及団体関係
 - ア 指定される団体の具体的想定、同団体の全国における分布状況及び既存団体に対する新たな役割付与
 - イ 本法律案により熱中症対策普及団体やクーリングシェルターを指定することとなる市町村からの意見聴取の有無及び意見内容並びに新たに熱中症対策を担うことになる既存団体からの意見内容
- (4) 災害時に活用される避難所のクーリングスポット化推進の必要性
- (5) 独立行政法人環境再生保全機構の役割、沿革、予算及び同機構に熱中症対策に関する調査の役割を付与することの妥当性
- (6) レジ袋及びプラスチック製品の削減取組関係
 - ア 有料化の必要のないバイオマス素材25%以上のレジ袋についての消費者への周知状況及びレジ袋全体に対する有料化不要なレジ袋の割合
 - イ レジ袋有料化の政策効果の検証状況
 - ウ 昨年4月から施行したプラスチック資源循環促進法によるスプーン等プラスチック製品の使用の

- 合理化措置に関し、消費者負担のない同制度の政策効果
- エ 同法施行後のプラスチック製スプーン等の減少率の調査実施状況及び消費者負担を強いるレジ袋有料化の妥当性に対する見解
 - オ レジ袋有料化制度を法律でなく省令で定めた理由

奥下剛光君（維新）

- (1) 地方自治体の熱中症対策の底上げに向けた環境省の方針
- (2) 学校のクラブ活動において熱中症対応の的確な判断を行うための統一基準作成の必要性についての環境省及び文部科学省の見解
- (3) ディーゼルエンジン搭載漁船の脱炭素化での現実的な対策の必要性についての環境省及び経済産業省の見解
- (4) 船舶燃料における化石燃料から廃プラスチック由来燃料への代替が J クレジット制度の対象になるか否かの確認
- (5) 西表石垣国立公園の海岸漂着ごみに関し、処理に対する財政支援を行う必要性及び外国語表記の漂着ごみが大半である現状を踏まえ、国際会議で抗議すべきとの考えに対する西村環境大臣の見解

輿水恵一君（公明）

- (1) 各自治体における適切な熱中症対策の推進に向けた環境省の取組
- (2) 高齢者に対する効果的な熱中症予防の推進に向けた厚生労働省の取組
- (3) 高齢者世帯等に対するエアコンの点検及び整備の推進、脱炭素化の観点によるエアコンのクリーニング等の普及促進等に向けた経済産業省の取組
- (4) 熱中症特別警戒情報の発表時に国民がエアコンを躊躇なく活用できる環境整備のための電気料金の高騰への対応
- (5) 公立小中学校等の普通教室への空調設置率及び当該空調施設の電気料金への対策並びに子どもの通学時の熱中症対策及び通学時に熱中症特別警戒情報が発表された場合の対応
- (6) 省庁横断で効果的な熱中症対策に取り組むために環境省が中心的な役割を果たしていくことに対する西村環境大臣の意気込み

2 連合審査会開会申入れに関する件

- ・脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 26 号）について、経済産業委員会に連合審査会の開会を申し入れることに協議決定しました。